

特定行為研修修了看護師による「診療の補助」にかかる麻酔記録装置の仕様書

1.指示機能

- ①術前もしくは術中に麻酔科医が特定行為研修修了看護師に対しての包括指示（手順書）を発行する機能を有すること。
- ②包括指示（手順書）を発行する際には、「発行する麻酔科医」「指示を受ける特定行為看護師」「対象となる特定行為指示」を指定する機能を有すること。
- ③包括指示（手順書）を出された特定行為看護師が、特定行為指示内容を確認して、指示受けを行う機能を有すること。
- ④特定行為研修修了看護師が特定行為指示内容を確認するために手順書を参照できる機能を有すること。
- ⑤包括指示（手順書）の発行と指示受け記録を一覧形式で確認が行える機能を有すること。
- ⑥具体的指示にて実施した行為に対しても、①～⑤と同様の機能を有すること

2.術中記録機能

- ①特定行為研修修了看護師による患者看視の開始日時・終了日時の記録が行える機能を有すること。
- ②特定行為研修修了看護師が実施した行為を記録する機能を有すること。
・記録内容については、実施行為に対して合併症の有無を選択でき、有の場合にはフリーコメントでの記入（合併症の内容と対処の記述など）ができること。
- ③特定行為研修修了看護師が実施した行為を抽出して参照する機能を有すること。

3.データ出力機能

- ①特定行為研修修了看護師が実施した行為を症例ごとに CSV 形式でデータ出力する機能を有すること。
- ②データ出力は行為名称、実施日時、記録者、記録日時が出力できること。